

第40期

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2023年6月28日（水曜日）午前11時

開催場所 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号
当社本社（静岡本部）9階 903教室

決議議案

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

目次

第40期定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご案内

ご出席いただいた株主様には、お帰りの際にお土産をお渡しいたします。また、株主総会終了後、今後の経営方針や事業展開についてご説明をさせていただく会社説明会を開催いたします。

議決権行使期限 : 2023年6月27日（火曜日）午後7時

株式会社 **秀英予備校**

証券コード 4678

経営環境の変化を成長の機会に

新型コロナウイルス禍がようやく収束することとなりました。一方、ロシアのウクライナ侵攻が長期化する様相を呈しております。また、気候変動による環境破壊は年々深刻化しており、世界は先が見えない時代となっております。

当業界におきましては、少子化が一層進行しており、市場規模の縮小が懸念されるようになっておりますが、こうした経営環境の変化は、むしろ新たな成長の機会と捉えております。

当社には、「集団型」「映像による個別型」「講師による個別型」の3つの教育メソッドがあり、時代を先取りする“個別最適な教育サービス”を提供しております。また、企業とそれを構成する社員一人ひとりの存在意義の自覚が、企業として存続・成長していくための大前提と考えており、経営理念を全社員の共通認識としております。

2023年6月
代表取締役社長 渡辺 武

経営理念

- 1、社会に貢献する
売上・利益は貢献度に比例し、後からついてくる
- 2、顧客の期待以上のサービスを提供する
評価するのは顧客、顧客は競合他社と相対的に評価する
- 3、風通しの良い会社とする
チームワークを高め、活性化した組織を作る

証券コード 4678
(発送日) 2023年6月12日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月6日

株主各位

静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

株式会社 **秀英予備校**

代表取締役社長 渡辺 武

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第40期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。下記ウェブサイトへアクセスして、「株主情報」「株主総会」の順に選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.shuei-yobiko.co.jp/corporate/ir/index.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。下記ウェブサイトへアクセスして、銘柄名（秀英予備校）又は証券コード（4678）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月27日（火曜日）午後7時までにご到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前11時
- 場 所 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号 当社本社（静岡本部）
9階 903教室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
- 目的事項
報告事項
 - 第40期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第40期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
 - ◎ 本総会に係る株主総会資料につきましては、会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、全ての株主様に従前どおりの書面をご送付しております。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従いまして、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ①連結株主資本等変動計算書
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③株主資本等変動計算書
 - ④計算書類の個別注記表
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使

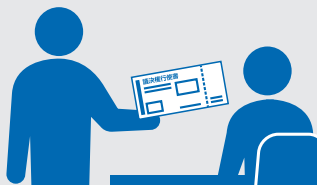


行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後7時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

株主総会へ出席



株主総会日時

2023年6月28日（水曜日）
午前11時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、通期業績等を総合的に勘案しました結果、第40期の期末配当につきましても、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき10円00銭 総額67,096,810円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本總會終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものがあります。

なお、監査等委員会において慎重に検討を行った結果、監査等委員会は本議案で提案されている取締役候補者について特段の指摘すべき意見はないと判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	わたなべ たけし 渡辺 武 1948年6月14日生	1977年3月 安倍口英数塾創業 1984年11月 当社設立代表取締役社長就任（現任） 2008年3月 小中事業本部長就任 2009年7月 新規事業本部長就任 2014年4月 新規事業本部長就任 2021年3月 第5事業本部長就任	159,500株
2	わたなべ きよこ 渡辺 喜代子 1950年7月27日生	1979年11月 安倍口英数塾入社 1984年11月 当社設立取締役就任 1994年4月 常務取締役就任 1995年3月 管理本部長就任（現任） 1999年5月 専務取締役就任（現任） 2010年4月 管理本部ITシステム部長就任（現任） 2020年3月 小中第1事業本部長就任 2020年6月 管理本部経理部長就任 2021年3月 管理本部人事総務部長就任（現任）	148,300株
3	すずき たかひろ 鈴木 高宏 1971年8月28日生	1995年4月 当社入社 2008年3月 小中事業本部東海第3本部長就任 2011年3月 小中事業本部北海道本部長就任 2013年3月 新規事業本部iD直営第1本部長就任 2015年3月 小中事業本部静岡第2本部長就任 2017年12月 小中第1事業本部静岡iD・PAS本部長就任 2018年3月 iD・PAS統括支援本部長就任 2019年6月 取締役就任（現任） 2019年8月 小中第3事業本部長兼北海道第2本部長就任 2021年3月 営業企画室長兼第6事業本部長兼業務本部長就任 2023年3月 第7事業本部長兼営業支援・新規事業本部長兼広告宣伝部長就任（現任）	6,700株

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	かとう かずや 加藤和也 1970年9月22日生	1993年3月 当社入社 2001年3月 小中事業本部山梨本部長就任 2004年3月 小中事業本部志太本部長就任 2006年3月 小中事業本部三重本部長就任 2008年3月 小中事業本部東海第2本部長兼東海第3本部長就任 2008年10月 小中事業本部東海第2本部長兼東海第3本部長兼福岡本部長就任 2013年3月 小中事業本部神奈川本部長就任 2018年3月 小中第3事業本部長兼北海道第2本部長就任 2020年3月 第1事業本部静岡中部本部長就任 2021年3月 第1事業本部長就任（現任） 2022年6月 取締役就任（現任）	15,400株
5	くればやし のぶひろ ※紅林信宏 1964年2月6日生	1991年3月 当社入社 2020年6月 株式会社東日本学院 監査役就任（現任） 2021年4月 管理本部経理部長就任（現任）	3,200株

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 4. 各候補者の選任理由は以下のとおりであります。
 - (1) 渡辺武氏は、当社の創業者であり、当社設立時から代表取締役社長であります。企業経営者として培ってきた豊富な知識と経験に加え、一步も二歩も先を読み、事業戦略を立案、推進する取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 - (2) 渡辺喜代子氏は、当社の創業者である渡辺武氏の配偶者であり、当社設立時から取締役であります。一貫して管理部門の責任者として機能的かつ効率の高い経営を実践しており、取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 - (3) 鈴木高宏氏は、1995年入社以降、小学生・中学生対象の学習塾事業の教師職、室長職、管理職を経験し、北海道、静岡県などの各地域の責任者として会社の発展に貢献、2019年取締役に就任いたしました。今後も当社の成長戦略を指揮し、企業価値を高めていく取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 - (4) 加藤和也氏は、1993年入社以降、小学生・中学生対象の学習塾事業の教師職、室長職、管理職を経験し、三重県、福岡県への進出を成功させるなど優れた実績を上げ、2022年取締役に就任いたしました。当社の事業に精通しており、幅広い視点での職務執行が期待できることから、今後も当社の経営全体を牽引する取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 - (5) 紅林信宏氏は、1991年入社以降、小学生・中学生対象の学習塾事業の教師職、室長職を経て、長年管理部門の経理責任者として当社の成長発展に貢献するとともに、2020年には、株式会社東日本学院の監査役に就任し、当社グループの経営基盤を強化してまいりました。今後も財務・経理分野で経営を支える取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染がようやく収束するところとなりました。このコロナ禍の3年間で大きな痛手を被った国内需要に依存する産業では、業績が急回復するところとなっております。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化により、原料・エネルギー価格上昇を要因として、全世界的な物価高となっており、個人消費も不安定な状況となっております。

当業界におきましては、コロナ禍により家計収入が減少した家庭の学習塾離れが見られるものの、全体としては概ねコロナ禍前の市場規模となっております。

このような情勢のもと当社グループにおきましては、

- ① 個別部門における差別化戦略を確立すること
- ② 集団部門における新しい差別化戦略を確立すること
- ③ 「新iD予備校」を校舎運営の標準モデルとすること
- ④ 高校部の新しいビジネスモデルを確立すること
- ⑤ FC部門においては、地域を限定したオーナー募集を行い、効率的なSV活動を行うこと
- ⑥ 経費節減を徹底し、営業費用を軽減すること

を経営の柱として取り組んでまいりました。

特に、今期からはそれぞれの学力層に対応した組織体制を編成し、教育サービスの向上を図りました。また、経営理念・企業としての存在価値を全社員の共通認識とするために、社内コミュニケーションの場を設定し、組織としての活性化を図ってまいりました。

当連結会計年度の売上高におきましては、新型コロナウイルス感染の収束により、全体として回復基調にあります。そのような状況の中、将来の売上の基礎となる小学生の生徒確保に努めてまいりました。しかしながら、過去に新型コロナウイルスの影響を受けたことにより、売上単価の高い中3・高3生が少なかったため売上高は減少しました。

営業費用におきましては、電気料金の値上げによる想定以上の水道光熱費の増加があるものの、新年度配布教材の削減及び作成費用見直しによる教材費の削減、視聴用PCをタブレットに変更したことによるリース料の削減を行いました。以上により、営業費用は減少しました。

営業外損益におきましては、有利子負債の減少に伴い、支払利息が減少しました。

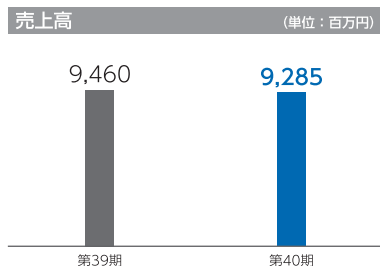
特別損益におきましては、前期末に閉鎖した愛知県1校舎の売却が完了したことにより、固定資産売却益を特別利益として計上しております。一方で、新型コロナウイルス感染の収束により、全体として回復基調にあるものの、一部の校舎では生徒数の回復に至っていないこと等から、店舗閉鎖損失引当金繰入額及び減損損失を計上しております。

事業報告

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は10,724百万円（対前年同期比1.7%減）、営業利益は403百万円（対前年同期比8.1%減）、経常利益は406百万円（対前年同期比6.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は169百万円（対前年同期比305.5%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

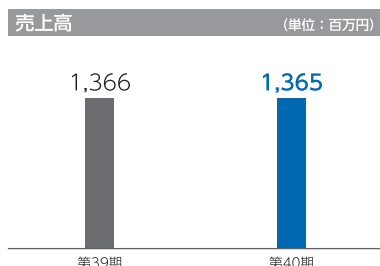
小中学部



小中学部におきましては、集団、個別、映像それぞれの部門において、より大きな学習効果を上げるためオンラインによる家庭学習支援を行ってまいりました。また、集団部門においては、ライブのオンライン授業を拡充してまいりました。結果として、長期にわたって減少傾向が続いていた集団部門の生徒数を増加に転ずることができました。一方、増加傾向が続いていた個別、映像部門の生徒数は横ばい状況となっております。

その結果、小中学部の売上高は9,285百万円（対前年同期比1.8%減）、セグメント利益は1,124百万円（対前年同期比5.5%減）となりました。

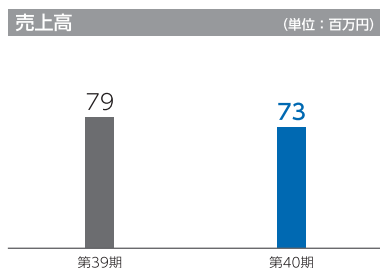
高校部



高校部におきましては、正社員教師による少人数での「集団授業」、難関大学の学生講師による質問対応を兼ねた自習室「ASSIST」、正社員教師による高単価の「1：1個別指導」など、生徒個々のニーズに対応した教育サービスを提供してまいりました。また、年度途中での面談・各種説明会などにより退塾防止活動も行っていました。今期におきましては、受講単価が高い高3受験生数が当初より減少していたため、業績が低迷するところとなりました。

その結果、高校部の売上高は1,365百万円（対前年同期比0.1%減）、セグメント利益は143百万円（対前年同期比15.4%減）となりました。

その他の教育事業



その他の教育事業におきましては、映像型のFC事業を中心に取り組んでまいりました。今期におきましては、FC校の1校舎当たりの生徒数増加にむけて、オンラインによるSV活動を行ってまいりましたが、十分な業績向上には至らない結果となりました。

その結果、その他の教育事業の売上高は73百万円（対前年同期比7.5%減）、セグメント利益は38百万円（対前年同期比2.8%増）となりました。

(部門別売上高)

部 門	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		対前期比
	金 額(百万円)	構成比(%)	金 額(百万円)	構成比(%)	増減率(%)
小 中 学 部	9,460	86.8	9,285	86.6	△1.8
高 校 部	1,366	12.5	1,365	12.7	△0.1
その他の教育事業	79	0.7	73	0.7	△7.5
合 計	10,906	100.0	10,724	100.0	△1.7

2. 設備投資等及び資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は130百万円であり、主に各事業における設備増強を行いました。

(2) 資金調達の状況

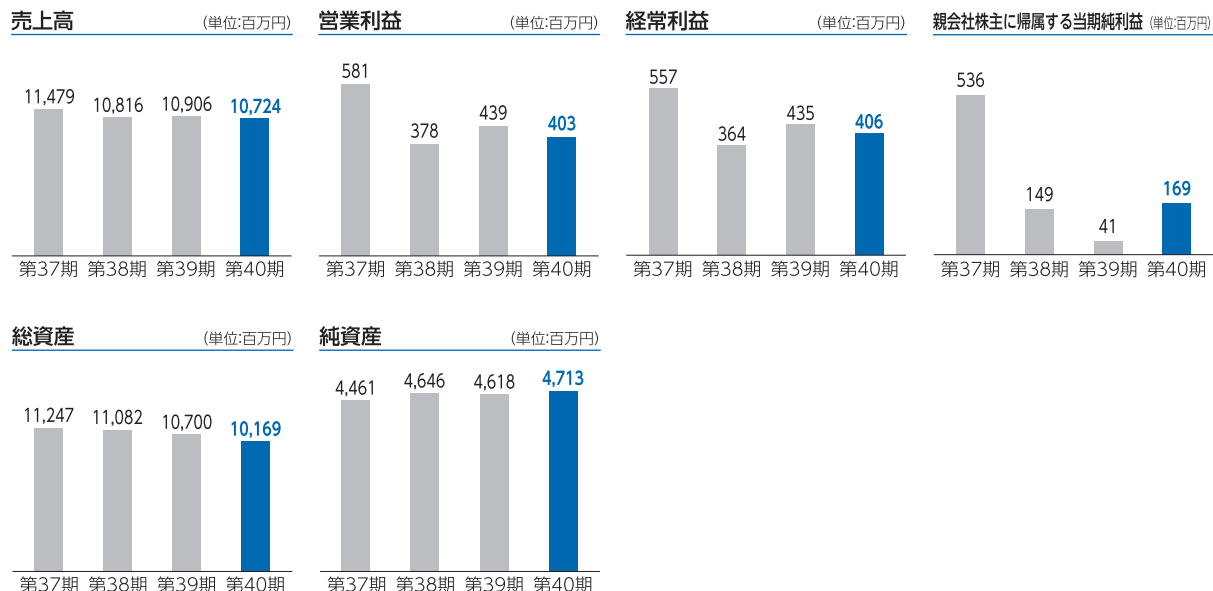
当連結会計年度の設備投資の所要資金は自己資金にて賄いました。

3. 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 37 期 2020年 3 月期	第 38 期 2021年 3 月期	第 39 期 2022年 3 月期	第 40 期 (当連結会計年度) 2023年 3 月期
売 上 高(百万円)	11,479	10,816	10,906	10,724
営 業 利 益(百万円)	581	378	439	403
経 常 利 益(百万円)	557	364	435	406
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	536	149	41	169
1 株当たり当期純利益(円)	79.93	22.34	6.22	25.25
総 資 産(百万円)	11,247	11,082	10,700	10,169
純 資 産(百万円)	4,461	4,646	4,618	4,713
1 株当たり純資産額(円)	664.92	692.48	688.30	702.51

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 第39期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第39期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。



4. 対処すべき課題

(1) 小中学部

- ① 集団部門の生徒数・売上高をプラスに転化することができたが、今後は新しい差別化戦略によってさらに増加させていくこと。そのために、開発した「夢ノート」や「コムル」などの学習支援ツールを駆使し、生徒の学習モチベーションの高揚を図り、保護者とのコミュニケーションを徹底すること。また、定期テスト対策を効率的に行い、成績向上を図ること。
- ② 講師による個別指導部門においては、新しい差別化戦略を全本部で確実に実行し、生徒数・売上高の上昇トレンドを維持すること。
- ③ 映像による個別指導部門においては、新しい差別化戦略を校舎運営の基本とし、生徒数・売上高を引き続き伸長させること。また、映像コンテンツの開発、クオリティの向上を図ること。

(2) 高校部

- ① 正社員教師中心の集団授業、個別質問対応のASSIST、プロ教師による「1：1個別指導」など、生徒個々のニーズに対応した教育サービスを提供し、全体としての生徒数・売上高の向上を継続すること。
- ② 難関大学、国公立大学の医学部、中堅大学への合格実績を伸長し、ブランド力の向上を図ること。

(3) その他の教育事業

F C校の1校舎当たりの生徒数・売上高の向上を図ること。そのために、直営校の校舎運営のノウハウと、Z o o mなどを使ったオンラインによる効率的なSV活動を行うこと。

(4) 全部門

- ① 全部門での業績向上にとって、小学校低学年からの生徒の囲い込みが最重要である。教育的関心が高い保護者のニーズに対応した教育サービスを提供できる体制を整え、小学生から高校生までの長期間に渡る生徒確保を実施すること。
- ② 利益増加のため、契約期間を経過した校舎のテナント物件への移転、又は家賃交渉を行い、経費削減を行うこと。また、市場規模の縮小、その他の事由により損益分岐点を下回った生徒数の校舎を閉鎖し、売上・利益が期待されるエリアへの新設、スクラップ&ビルドも引き続き行うこと。また管理職がより一層現場に関わり、現場でO J T、活動の進捗管理ができるように事業本部を細分化すること。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

- (1) 親会社の状況
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業の内容
㈱東日本学院	10,000	100.00	小中学部・高校部の学習塾の経営

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

6. 主要な事業内容

- ・大学受験予備校の経営
- ・教材、書籍の出版
- ・映像動画による教育コンテンツの配信事業
- ・学習塾の経営
- ・模擬テストの実施
- ・フランチャイズ事業
- ・学童保育の経営

7. 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

本社 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号



NETWORK

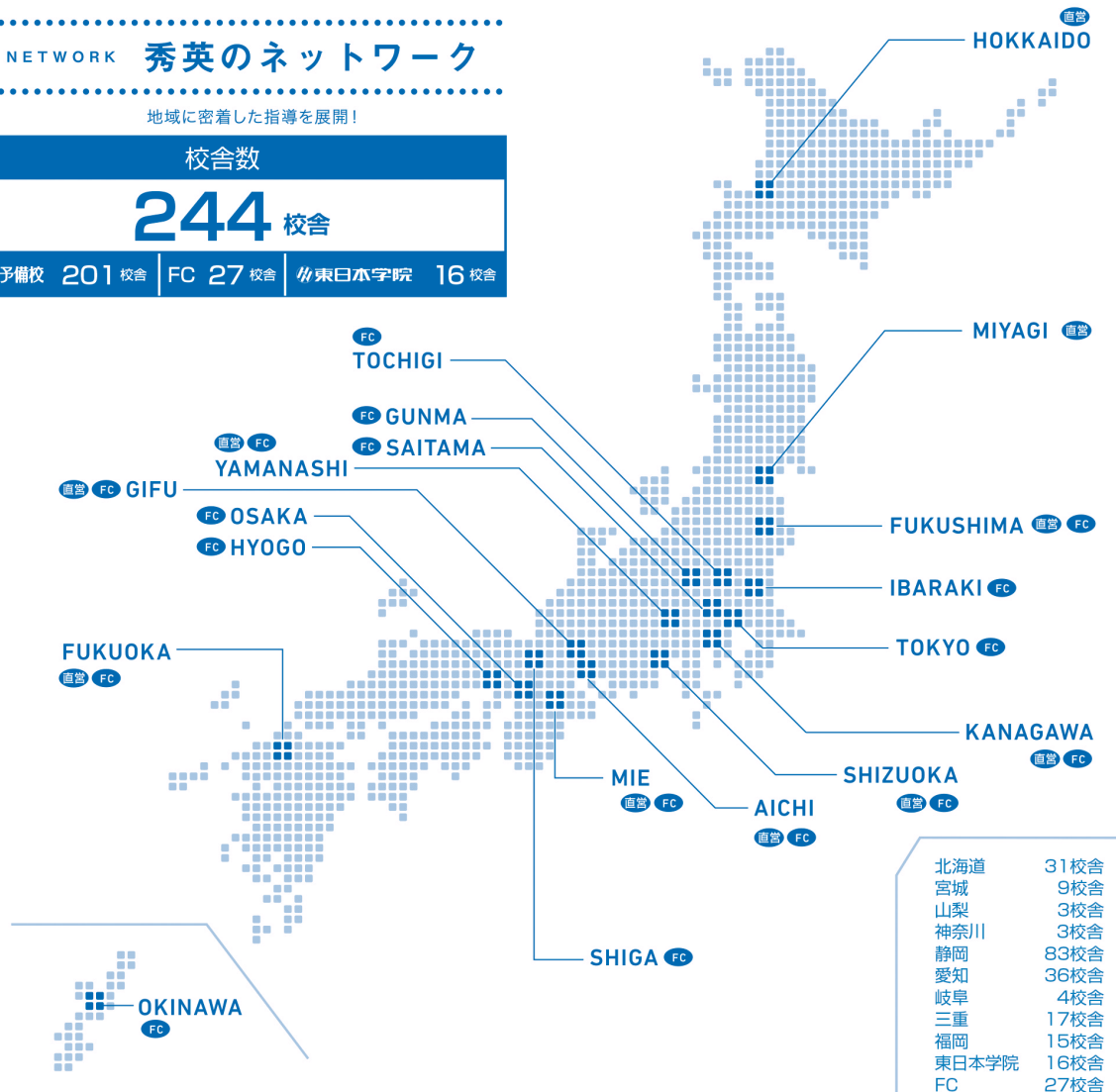
秀英のネットワーク

地域に密着した指導を展開!

校舎数

244 校舎

秀英予備校 201 校舎 | FC 27 校舎 | 東日本学院 16 校舎



8. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減（名）
小中学部	529	△12
高校部	86	△3
その他の教育事業	2	△2
全社（共通）	47	4
合計	664	△13

- (注) 1. 臨時雇用者の当連結会計年度の1ヶ月当たり平均雇用人数（8時間/日換算）は495名であり、大半は個別指導講師、チューター（個別質問対応・事務補助）、高校部の年間契約講師、派遣社員、契約社員であります。なお、この人員につきましては、上記の従業員数には含まれておりません。
2. 全社（共通）は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 当社の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
小中学部	487	△11	36.3	12.1
高校部	80	△4	37.6	13.2
その他の教育事業	2	△2	42.5	18.0
全社（共通）	42	4	34.2	10.9
合計	611	△13	36.4	12.2

- (注) 1. 臨時雇用者の当事業年度の1ヶ月当たり平均雇用人数（8時間/日換算）は464名であり、大半は個別指導講師、チューター（個別質問対応・事務補助）、高校部の年間契約講師、派遣社員、契約社員であります。なお、この人員につきましては、上記の従業員数には含まれておりません。
2. 全社（共通）は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社静岡岡銀行	384
株式会社三菱UFJ銀行	146
三井住友信託銀行株式会社	100

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 普通株式 19,240,000株
2. 発行済株式の総数 普通株式 6,710,000株（自己株式319株を含む。）
3. 株主数 20,530名（前期末比△1,424名）
4. 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社 シューエイ	2,243,400	33.43
秀英予備校従業員持株会	286,400	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	230,500	3.43
S M B C 日興証券株式会社	200,300	2.98
渡辺 武	159,500	2.37
渡辺 喜代子	148,300	2.21
株式会社 静岡銀行	104,000	1.54
株式会社 三菱UFJ銀行	100,000	1.49
J P モルガン証券株式会社	53,442	0.79
M L I N T L E Q U I T Y D E R I V A T I V E S	29,183	0.43

(注) 持株比率は、自己株式(319株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺 武	
専務取締役	渡 辺 喜代子	管理本部長 ITシステム部長 人事総務部長
常務取締役	山 内 義 明	高校事業本部長
取 締 役	林 眞 吾	第5事業本部長 山梨本部長 神奈川本部長
取 締 役	鈴 木 高 宏	第7事業本部長 営業支援・新規事業本部長 広告宣伝部長
取 締 役	加 藤 和 也	第1事業本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	清 水 崇 仁	
取 締 役 (監査等委員)	佐 竹 利 文	佐竹利文税理士事務所所長 (税理士)
取 締 役 (監査等委員)	村 松 夏 夫	

- (注) 1. 取締役(監査等委員)の清水崇仁、佐竹利文及び村松夏夫の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)の清水崇仁、佐竹利文及び村松夏夫の各氏は、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役(監査等委員)の清水崇仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)の佐竹利文氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員会の社内からの円滑な情報収集や、内部監査部門との緊密なやりとりを通じた連携の実効性の確保のため、清水崇仁氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。
7. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動はありません。

2. 取締役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、役員報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法が当該決定方針と整合していること、監査等委員である社外取締役の意見、助言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

その内容は以下のとおりです。

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としており、固定報酬と業績を勘案の上支給される役員賞与で構成されております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額は年額2億5千万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の総額は年額5千万円以内で決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬は、取締役会にて代表取締役社長の渡辺武に一任することを決議した後、最終的に代表取締役社長が、担当職務、各期の業績、貢献度、同業他社の動向等を踏まえ、社外取締役3名からなる監査等委員会の意見、助言を得ながら、総額の範囲内で適切に決定しております。

その権限の内容は、個人別の報酬等の全部に関する内容の決定となります。当社全体の状況を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していることから、当該権限を委任しております。

(4) 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬に関しては、固定報酬で構成されており、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査等委員会にて、常勤監査等委員と非常勤監査等委員の業務の分担等を勘案し、協議・決定しております。

(5) 取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類の別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	177 (一)	177 (一)	—	6 (一)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	19 (16)	19 (16)	—	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	197 (16)	197 (16)	—	10 (3)

3. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況と役割
取締役 (監査等委員)	清水 崇 仁	社外取締役就任後開催の取締役会7回のうち7回に出席し、また、社外取締役就任後開催の監査等委員会8回のうち8回に出席、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査等委員会において有益な発言を行っております。 また、監査等委員会委員長として内部統制システム構築についても助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	佐竹 利 文	当期開催の取締役会9回のうち9回に出席し、また、当期開催の監査等委員会10回のうち10回に出席、主に税理士の経験からの発言を行っております。 財務及び会計に関する豊富な経験と高度な専門知識を有していることから、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	村松 夏 夫	当期開催の取締役会9回のうち8回に出席し、また、当期開催の監査等委員会10回のうち10回に出席、主に経営の経験からの発言を行っております。 長年にわたる営業・販売・経営の経験により幅広い知識と見識を有していることから、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

かなで監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 23,500千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社グループと会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,500千円

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V. 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社は、株主の皆様をはじめ、従業員、生徒、保護者、取引先、地域社会等の各ステークホルダーからの要請・期待に応えることを目指し、その実現のため、コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役及び使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めており、その結果としての企業価値向上を経営上の基本方針としております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報規程を制定・施行しております。株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議、営業会議の議事録を法令及び規程に従い作成し、適切に保管及び管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社のリスク管理は、管理本部長を責任者とする管理本部にて対応しております。管理本部では、対顧客トラブル、営業上の諸問題、社内トラブル等につき随時営業部門の責任者より報告を受け、対応しております。また、必要に応じて顧問弁護士に相談し、対応を検討しております。さらに、当社及び当社子会社に及ぼすリスクの程度が大きいと判断される場合は、経営会議にて対応を検討いたします。

また、内部通報規程により、法令及び規程違反行為は管理本部に通報される体制が構築されており、当該法令違反行為等が重大と認めるときは直ちに代表取締役へ報告される体制が整っております。さらに、定期的に内部監査室が事業所の監査を行うことにより規程どおり運営されているかどうか、その状況を含め、代表取締役と監査等委員会に報告されております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、地域ごとに営業拠点を統括する本部長と業務執行取締役等との営業会議を定期的に開催し、各地域の営業状況の報告、課題の検討等を行っております。また、定時及び臨時の取締役会、経

当会議において、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

また、中期経営計画及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行っております。

- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を監査役設置会社とし、当社の取締役及び使用人が取締役及び監査役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制としております。また、子会社を監査の対象とし、監査の結果は定期的に当社の代表取締役に報告される体制となっており、監査等委員会は当社及び当社子会社の内部統制状況を把握・評価しております。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

監査等委員会を補佐する担当部署や担当者は設けておりませんが、監査等委員会の要請に応じ、情報等を提供する体制をとっております。

なお、監査等委員会よりその業務に必要な要請を受けた従業員は、その要請に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとしております。

- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査等委員は、取締役会・経営会議に出席するとともに重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を確認するため営業会議の議事録を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めています。取締役及び使用人は、監査等委員会からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告しております。また、監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整えております。

なお、監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理については、取締役（監査等委員）規程を制定・施行し、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制となっております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は前述の内部統制システムの整備を行い、取締役会及び経営会議において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。また、必要に応じて、社内諸規程、個々の業務及び業務フローの見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させるように努めております。

また、常勤監査等委員は、監査等委員会監査のほか、代表者及び管理職との面談、社内的重要会議への出席、子会社往査等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関わる事項を監視できる体制を整備しております。内部監査室も独立した観点から定期的に実査を中心として内部監査を実施しており、日々の業務が行われている中で、法令・定款及び社内規程等に違反している事項がないか検証しております。また、内部監査室は、内部統制システムの有効性に関する自己点検を毎年行い、その結果を経営会議メンバーによる内部統制委員会に対し報告しております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの経営の基本方針の実行と企業価値ひいては株主共同の利益の向上に継続して取り組む者であるべきと考えております。

当社グループの経営の基本方針

- (1) 学習効果が最大限期待できる機能的な校舎を開設し、インターネット環境などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること
- (2) 高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること
- (3) 膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること
- (4) 映像ビジネス分野において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること
- (5) 需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせたきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

現在のところ、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対し、これを防止する具体的な取組み（買収防衛策）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合は、社外の専門家も交え、当該取得者の提案内容等を、株主共同の利益等に照らして慎重に判断いたします。

当該大量取得が不適切な者によると判断した場合には、下記の要件の充足を前提として、必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①当該措置が基本方針に沿うものであること
- ②当該措置が当社の株主共同の利益を損なうものでないこと
- ③当該措置が当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,518,580	流動負債	2,524,842
現金及び預金	1,961,660	短期借入金	290,000
売掛金	126,136	1年内償還予定の社債	40,000
商品	80,082	1年内返済予定の長期借入金	235,996
貯蔵品	14,077	リース債務	65,725
その他	341,143	未払金	569,583
貸倒引当金	△4,518	未払法人税等	134,158
固定資産	7,643,142	未払消費税等	119,649
有形固定資産	5,573,429	契約負債	570,836
建物及び構築物	2,361,290	賞与引当金	163,568
機械装置及び運搬具	11,131	店舗閉鎖損失引当金	46,496
工具、器具及び備品	39,822	その他の	288,827
土地	3,145,363	固定負債	2,930,601
リース資産	15,822	社債	160,000
無形固定資産	34,886	長期借入金	282,154
その他	34,886	リース債務	130,580
投資その他の資産	2,034,825	繰延税金負債	69,587
敷金及び保証金	1,746,994	退職給付に係る負債	928,373
退職給付に係る資産	200,272	資産除去債務	614,274
その他	90,804	長期リース資産減損勘定	70,577
貸倒引当金	△3,245	長期未払金	667,284
繰延資産	7,394	その他の	7,769
社債発行費	7,394	負債合計	5,455,444
資産合計	10,169,117	(純資産の部)	
		株主資本	4,728,494
		資本金	2,089,400
		資本剰余金	1,835,655
		利益剰余金	803,593
		自己株式	△154
		その他の包括利益累計額	△14,821
		退職給付に係る調整累計額	△14,821
		純資産合計	4,713,673
		負債純資産合計	10,169,117

連結損益計算書

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		10,724,446
売上原価		8,916,347
売上総利益		1,808,098
販売費及び一般管理費		1,404,291
営業利益		403,806
営業外収益		
受取利息	8,617	
受取配当金	2,304	
受取貸料	16,303	
その他	12,296	39,521
営業外費用		
支払利息	24,684	
固定資産除却損	4,066	
その他	8,226	36,977
経常利益		406,350
特別利益		
固定資産売却益	13,043	13,043
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	40,487	
減損	127,273	167,760
税金等調整前当期純利益		251,633
法人税、住民税及び事業税	83,467	
法人税等調整額	△1,269	82,197
当期純利益		169,435
親会社株主に帰属する当期純利益		169,435

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,089,400	1,835,655	674,415	△154	4,599,316
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△40,258		△40,258
親会社株主に帰属する当期純利益			169,435		169,435
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	129,177	—	129,177
当 期 末 残 高	2,089,400	1,835,655	803,593	△154	4,728,494

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	18,972	18,972	4,618,289
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△40,258
親会社株主に帰属する当期純利益			169,435
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△33,793	△33,793	△33,793
当 期 変 動 額 合 計	△33,793	△33,793	95,384
当 期 末 残 高	△14,821	△14,821	4,713,673

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…… 1社

連結子会社の名称……(株)東日本学院

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品……最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

(リース資産除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 3～39年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 6～10年

工 具、器 具 及 び 備 品 2～15年

② 無形固定資産……ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に (リース資産除く) 基づく定額法

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のとおり計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金……校舎の移転・閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、移転・閉鎖等の決定した校舎について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、教育サービスの提供を行うことを主たる業務とするとともに、フランチャイズ開発事業等を行っております。顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 授業や講習、模擬テスト等を通じた教育サービスの提供

小中学部、高校部及びその他の教育事業における授業料売上、講習売上及び模擬テスト等については、顧客に教育サービスを提供した時点で収益を認識しております。

② 教材の販売

小中学部、高校部及びその他の教育事業における教材については、顧客に教材を引き渡した時点で収益を認識しております。

③ 入学金

小中学部、高校部及びその他の教育事業における入学金売上については、契約管理のために収受するものであるため、契約における履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

④ F Cサービスの提供

その他の教育事業におけるF C売上については、顧客にF Cサービス（学習塾の経営に係る指導、ノウハウや情報の提供、映像授業の使用料等）を提供した時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法……社債発行費
社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法……
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
 - ・小規模企業等における簡便法の適用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

〔表示方法の変更〕

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

(1) 会計上の見積りを示す項目及び見積りの内容
固定資産の減損

(2) 当連結会計年度に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	5,573,429千円
減損損失	127,273千円

(3) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の独立した単位である各校舎単位で資産をグルーピングし、2期連続での営業損失、移転・閉鎖の意思決定及び土地の市場価格が50%以上下落した場合につき減損の兆候として識別しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の生徒数を見込むことにより作成した将来の利益計画に基づいて作成しております。今後の生徒数の見込みは、市場環境データ・競合関係の動向・地域事情・過去の生徒数実績等に基づいております。将来の売上を算定するにあたって使用する売上単価は当連結会計年度までの実績に基づき算定しております。費用におきましては、当連結会計年度の実績をもとに将来の変動要因を加味したものにより算定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響については、ようやく収束することとなったため、今後の当社グループに与える影響は限定的と判断して、会計上の見積りには反映させておりません。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻及びこれに伴う物価上昇等に伴う当社グループへの影響は水道光熱費、特に電力費において顕著に表れております。そこで、将来キャッシュ・フローの見積りに当たっては、電力費の先行指標となる天然ガスや石炭の先物価格及び為替相場を踏まえて増加見込額を反映させております。

これらの見積りにおいて用いられた前提条件は合理的であると判断しておりますが、新型コロナウイルスの深刻な感染再拡大や更なる物価上昇等の前提条件の変化があり、翌連結会計年度以降において見直しが必要になった場合には、減損損失を追加で認識する可能性があります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	415,348千円
土 地	1,634,890千円
計	2,050,239千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	230,000千円
1年内償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	40,000千円
1年内返済予定の長期借入金	201,188千円
社債(銀行保証付無担保社債)	160,000千円
長期借入金	266,372千円
計	897,560千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,534,478千円

連結計算書類

〔連結損益計算書に関する注記〕

当連結会計年度において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県（7校舎・社宅）	校舎他	建物及び構築物	8,672千円
		工具、器具及び備品	828千円
		土地	60,055千円
		合計	69,556千円
愛知県（2校舎）	校舎	建物及び構築物	3,897千円
		工具、器具及び備品	641千円
		合計	4,539千円
岐阜県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	19,744千円
		合計	19,744千円
三重県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	558千円
		工具、器具及び備品	117千円
		合計	676千円
山梨県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	32,755千円
		工具、器具及び備品	0千円
		合計	32,755千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった静岡県3校舎・愛知県2校舎・岐阜県1校舎・三重県1校舎及び土地の価格が著しく下落した静岡県1校舎について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(70,513千円)として特別損失に計上しております。また、閉鎖の意思を決定した静岡県3校舎、閉鎖等が予定される山梨県1校舎及び売却を決定した静岡県の社宅について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(56,760千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については路線価等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを8.4%で割引いて算定しております。

連結計算書類

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	67,100		—		—	67,100

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	3		—		—	3

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,258	6	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	67,096	利益剰余金	10	2023年3月31日	2023年6月29日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で運用し、短期的な運転資金、校舎の新設等に伴う設備資金については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、ほとんどが授業等の受講者に対する売上債権になりますので、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、校舎の賃貸借契約に基づく敷金保証金・建設協力金の預け入れによるものになりますので、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に季節資金の調達によるものであります。社債、長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として校舎新設による設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。この内一部の変動金利による社債、借入金は、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 顧客の信用リスクの管理

当社は、債権管理規程に基づき、管理本部経理部が顧客の入金状況を確認するとともに、毎月滞納一覧を各営業本部に開示することにより、債権回収に努めております。また、3ヶ月以上の滞納については、一旦受講を停止することにより、リスクの軽減を図っております。

② 家主の信用リスクの管理

賃貸借契約に基づく敷金保証金・建設協力金については、管理本部人事総務部が主要な契約先の財務状況について定期的に情報を収集することにより、リスクの軽減を図っております。

③ 市場リスクの管理

社債、借入金につきましては、一部は金利変動のリスクに晒されておりますが、原則、固定金利により調達しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は管理本部経理部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、現金及び預金は注記を省略しており、売掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)1参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金(1年以内に回収予定のものを含む)	1,886,021	1,875,609	△10,412
資産計	1,886,021	1,875,609	△10,412
(1) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	200,000	200,000	0
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	518,150	517,831	△318
(3) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	196,306	195,076	△1,229
負債計	914,456	912,909	△1,547

連結計算書類

(注)1. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期未払金	667,284

長期未払金については、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給に係る債務は、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、記載しておりません。

(注)2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金	1,961,660	—	—	—
売掛金	126,136	—	—	—
敷金及び保証金	460,662	942,814	298,022	184,522
合計	2,548,458	942,814	298,022	184,522

(注)3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	290,000	—	—	—	—	—
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	—
長期借入金	235,996	174,240	78,264	29,650	—	—
リース債務	65,725	61,548	46,472	12,894	6,778	2,887
合計	631,721	275,788	164,736	82,544	46,778	2,887

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金(1年以内に回収予定のものを含む)	—	1,875,609	—	1,875,609
資産計	—	1,875,609	—	1,875,609
(1) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	—	200,000	—	200,000
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	—	517,831	—	517,831
(3) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	—	195,076	—	195,076
負債計	—	912,909	—	912,909

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 敷金及び保証金(1年以内に回収予定のものを含む)

敷金及び保証金の時価の算定は、一定期間ごとに区分した差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値に信用リスクを加味して算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)、(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)、(3) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価については、元利金の合計を、新規に同様の社債発行、借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の 教育事業	計
売上高				
集団(黒板を使った集団授業)	5,171,817	1,246,050	—	6,417,867
i D(映像を使った個別授業)	1,137,317	—	—	1,137,317
個別(講師による個別指導)	2,956,276	—	—	2,956,276
その他	20,080	119,629	73,273	212,984
顧客との契約から生じる収益	9,285,492	1,365,680	73,273	10,724,446
外部顧客への売上高	9,285,492	1,365,680	73,273	10,724,446
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	20,307	20,307
計	9,285,492	1,365,680	93,581	10,744,753

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、児童及び小学1年生から高校3年生、高卒生を対象に教育サービスの提供を行うことを主たる業務とするとともに、フランチャイズ開発事業等を行っております。

① 授業や講習、模擬テスト等を通じた教育サービスの提供

小中学部、高校部及びその他の教育事業における授業料売上、講習売上及び模擬テスト等については、顧客に教育サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

② 教材の販売

小中学部、高校部及びその他の教育事業における教材については、顧客に教材を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

③ 入学金

小中学部、高校部及びその他の教育事業における入学金売上については、契約管理のために収受しております。そのため、契約における履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

④ FCサービスの提供

その他の教育事業におけるFC売上については、顧客にFCサービス（学習塾の経営に係る指導、ノウハウや情報の提供、映像授業の使用料等）を提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価の大部分は未履行の段階で支払いが行われており、履行義務完了後に対価の支払いが行われる取引についても、概ね1ヶ月以内に回収しております。

連結計算書類

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	602,275千円
契約負債（期末残高）	570,836千円

契約負債は、主に小中学部、高校部及びその他の教育事業において、支払条件に基づき顧客から受け取った授業料等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は602,275千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおきましては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	702円51銭
1株当たり当期純利益	25円25銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,311,825	流動負債	2,418,343
現金及び預金	1,777,821	短期借入金	230,000
売掛金	118,272	1年内償還予定の社債	40,000
商品	68,737	1年内返済予定の長期借入金	231,988
貯蔵品	12,021	リース債務	65,725
前払費用	195,987	未払金	548,566
その他	143,504	未払法人税等	125,800
貸倒引当金	△4,518	未払消費税等	111,109
固定資産	7,624,788	未払費用	100,969
有形固定資産	5,535,945	契約負債	570,739
建物	2,315,441	預り金	70,054
構築物	36,044	前受収益	21,104
機械及び装置	354	賞与引当金	151,568
車両運搬具	10,776	店舗閉鎖損失引当金	46,496
工具、器具及び備品	38,637	その他	104,220
土地	3,118,868	固定負債	2,851,090
リース資産	15,822	社債	160,000
無形固定資産	34,596	長期借入金	271,172
ソフトウェア	21,275	リース債務	130,580
電話加入権	13,321	繰延税金負債	69,344
投資その他の資産	2,054,245	退職給付引当金	863,586
長期前払費用	85,254	資産除去債務	610,600
敷金及び保証金	1,743,152	長期リース資産減損勘定	70,577
前払年金費用	223,534	長期未払金	667,284
会員権	5,550	その他	7,944
貸倒引当金	△3,245	負債合計	5,269,433
繰延資産	7,394	(純資産の部)	
社債発行費	7,394	株主資本	4,674,574
資産合計	9,944,008	資本	2,089,400
		資本剰余金	1,835,655
		資本準備金	1,835,655
		利益剰余金	749,674
		その他利益剰余金	749,674
		繰越利益剰余金	749,674
		自己株式	△154
		純資産合計	4,674,574
		負債純資産合計	9,944,008

損益計算書

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		10,028,659
売上原価		8,311,862
売上総利益		1,716,797
販売費及び一般管理費		1,356,751
営業利益		360,046
営業外収益		
受取利息	8,616	
受取配当金	2,304	
受取賃貸料	177,193	
その他	12,140	200,255
営業外費用		
支払利息	24,136	
賃貸収入原価	140,353	
その他	10,084	174,574
経常利益		385,727
特別利益		
固定資産売却益	13,043	13,043
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	40,487	
減損損失	127,273	167,760
税引前当期純利益		231,010
法人税、住民税及び事業税	74,877	
法人税等調整額	△1,233	73,643
当期純利益		157,367

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	2,089,400	1,835,655	1,835,655	632,565	632,565
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△40,258	△40,258
当 期 純 利 益				157,367	157,367
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	117,108	117,108
当 期 末 残 高	2,089,400	1,835,655	1,835,655	749,674	749,674

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	△154	4,557,465	4,557,465
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△40,258	△40,258
当 期 純 利 益		157,367	157,367
当 期 変 動 額 合 計	—	117,108	117,108
当 期 末 残 高	△154	4,674,574	4,674,574

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針〕

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商 品……先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 貯 蔵 品……最終仕入原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

(リース資産除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～39年
構 築 物	10～20年
機 械 及 び 装 置	10年
車 両 運 搬 具	6年
工 具、器 具 及 び 備 品	2～15年

② 無形固定資産……ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に (リース資産除く) 基づく定額法

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のとおり計上しております。
 - 一般債権
 - 貸倒実績率法
 - 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
 - 財務内容評価法
- ② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金……校舎の移転・閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、移転・閉鎖等の決定した校舎について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、教育サービスの提供を行うことを主たる業務とするとともに、フランチャイズ開発事業等を行っております。顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 授業や講習、模擬テスト等を通じた教育サービスの提供

小中学部、高校部及びその他の教育事業における授業料売上、講習売上及び模擬テスト等については、顧客に教育サービスを提供した時点で収益を認識しております。

② 教材の販売

小中学部、高校部及びその他の教育事業における教材については、顧客に教材を引き渡した時点で収益を認識しております。

③ 入学金

小中学部、高校部及びその他の教育事業における入学金売上については、契約管理のために収受するものであるため、契約における履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

④ F Cサービスの提供

その他の教育事業における F C 売上については、顧客に F C サービス（学習塾の経営に係る指導、ノウハウや情報の提供、映像授業の使用料等）を提供した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法……社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

② 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

(1) 会計上の見積りを示す項目及び見積りの内容
固定資産の減損

(2) 当事業年度に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	5,535,945千円
減損損失	127,273千円

(3) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結計算書類の連結注記〔会計上の見積りに関する注記〕」に記載した内容と同一であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	415,348千円
土	地	1,634,890千円
計		2,050,239千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	230,000千円
1年内償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	40,000千円
1年内返済予定の長期借入金	201,188千円
社債(銀行保証付無担保社債)	160,000千円
長期借入金	266,372千円
計	897,560千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,444,065千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 5,858千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	36,471千円
営業取引以外の取引（収入分）	160,890千円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県（7校舎・社宅）	校舎他	建物及び構築物	8,672千円
		工具、器具及び備品	828千円
		土地	60,055千円
		合計	69,556千円
愛知県（2校舎）	校舎	建物及び構築物	3,897千円
		工具、器具及び備品	641千円
		合計	4,539千円
岐阜県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	19,744千円
		合計	19,744千円
三重県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	558千円
		工具、器具及び備品	117千円
		合計	676千円
山梨県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	32,755千円
		工具、器具及び備品	0千円
		合計	32,755千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった静岡県3校舎・愛知県2校舎・岐阜県1校舎・三重県1校舎及び土地の価格が著しく下落した静岡県1校舎について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(70,513千円)として特別損失に計上しております。また、閉鎖の意思を決定した静岡県3校舎、閉鎖等が予定される山梨県1校舎及び売却を決定した静岡県の社宅について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(56,760千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については路線価等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを8.4%で割引いて算定しております。

計算書類

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(百株)	3		—		—	3

〔リース取引に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	45,258千円
店舗閉鎖損失引当金	13,883千円
退職給付引当金	257,866千円
減損損失	637,676千円
資産除去債務	187,860千円
長期未払金	199,251千円
税務上の繰越欠損金	1,454,828千円
その他	89,594千円
繰延税金資産小計	2,886,220千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,454,828千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,407,694千円
評価性引当額小計	△2,862,522千円
繰延税金資産合計	23,697千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△23,697千円
前払年金費用	△66,747千円
その他	△2,597千円
繰延税金負債合計	△93,042千円
繰延税金負債の純額	△69,344千円

計算書類

〔関連当事者との取引に関する注記〕

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 東日本学院	福島県 郡山市	10,000 千円	学習塾・ 予備校	所有直接 100%	役員の兼任 2名	校舎設備の 賃貸	160,890 千円	前受収益	14,604 千円

注) 取引条件及び取引条件の決定方針
校舎設備の賃貸条件については、一般の取引条件と同様に決定しております。

〔収益認識に関する注記〕

1. 収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。
2. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
(1) 契約負債の残高等

	当事業年度
契約負債 (期首残高)	602,275千円
契約負債 (期末残高)	570,739千円

契約負債は、主に小中学部、高校部及びその他の教育事業において、支払条件に基づき顧客から受け取った授業料等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は602,275千円であります。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
当社におきましては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	696円69銭
1株当たり当期純利益	23円45銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社 秀英予備校
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	篠原孝広
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松浦竜人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社秀英予備校の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社 秀英予備校
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝 広
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 竜 人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社秀英予備校の2022年4月1日から2023年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、当社内部監査部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

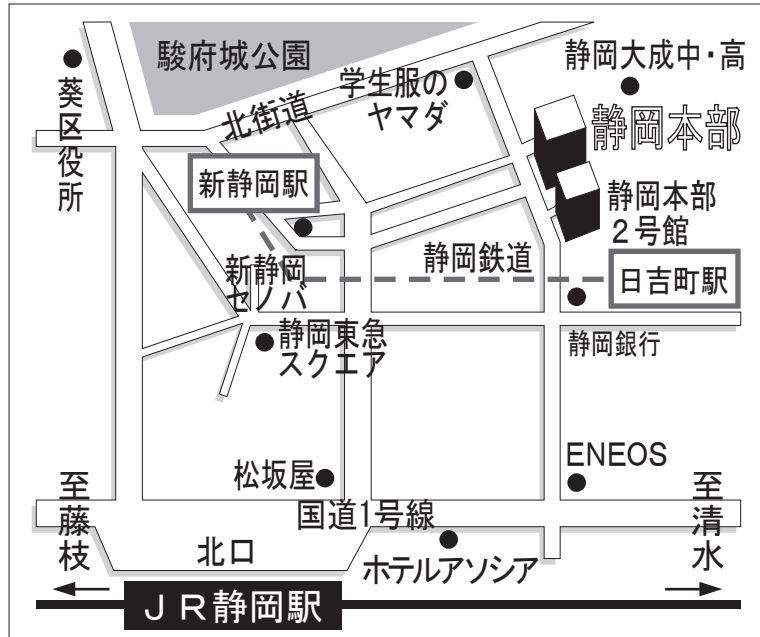
株式会社秀英予備校 監査等委員会
常勤監査等委員 清水 崇仁 ㊟
監査等委員 佐竹 利文 ㊟
監査等委員 村松 夏夫 ㊟

(注) 監査等委員清水崇仁、佐竹利文及び村松夏夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号
当社本社(静岡本部)9階 903教室
電話 054-252-1792



※JR静岡駅北口より徒歩10分

※静岡鉄道新静岡駅より徒歩3分

※誠に勝手ではございますが、駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。